

# 春休み 児童館 ランチタイム事業



函館市の6館の児童館で、小学校の春季休業期間に、児童館が子どもにとって安全・安心に過ごすことができる居場所の一つとなるように、みんなでお弁当等を食べる「児童館ランチタイム事業」を実施します。

実施する児童館		
児童館名	住所	電話番号
西部児童館	入舟町6-17	23-1765
宮前児童館	宮前町25-15	41-1609
鍛冶児童館	鍛冶2-20-5	51-1044
山の手児童館	山の手3-4-7	51-4480
日吉が丘児童館	日吉町2-34-5	56-0946
湯浜児童館	湯浜町14-3	51-5472

## 利用できる日時

春季休業期間の  
月曜日から土曜日  
12:00～13:00



## 対象者

函館市内の小学校に通学している児童



## 申込方法

最初の利用日の前日までに、利用したい児童館に申し込んでください。申込用紙（登録カード）は各児童館にあります。また、市ホームページからダウンロードしていただくことも可能です。



函館市ホームページ



## 利用方法

（詳細は市ホームページをご覧ください）

- ① 12時から13時まで、決められた場所で、お弁当を食べます。
- ② お弁当は、保護者が用意してください。
- ③ 開館時間9時から17時のうち、ランチタイム以外の時間は自由に遊び、好きな時間に退館できます。

※預かり事業ではないので、常時の見守りや退館時間の管理はできません。

お問い合わせ

函館市子ども未来部子ども健やか育成課  
☎ 0138-32-1517